

両立支援求人について

ハローワーク相模原では、「仕事と育児」「仕事と介護」「仕事と治療との両立」等 従業員の働きやすさに配慮ができる求人を【両立支援に理解のある求人】として、具体的に表示をして求職者にわかりやすく提供しております。

貴社の両立支援制度について、該当の数字・箇所を○で囲み、欄に具体的内容を記入いただき、下記までご提出願います（FAX送信可）。

事業所名（事業所番号）	提出年月日	年	月	日	現在
(1 4 0 9 - -)					

1. 両立支援制度が利用できる従業員の範囲

※ 幅広い対象に向けた両立支援にご理解いただきご検討をお願いします

育児 ・ 家族の介護 ・ （従業員が）通院治療 ・ その他（ ）

2. 労働時間に柔軟に対応ができる（例えば・送迎や通院で労働時間の短縮可）

3. 法定以上の休暇制度や時間単位での休暇取得ができる

自由記載欄

4. 託児施設が利用できる

場 所 社内 ・ 社外 （住所 ）

利用時間 : ~ :

対象年齢 歳 ~ 歳

自己負担額 円 / 月額 ・ 時間額 ・ 一回当たり

自由記載欄

5. 雇用形態を途中で変更することができる（正社員 ⇄ パート）

6. 退職した従業員を再雇用することができる

7. 上記以外に配慮できる内容

例：テレワーク制度の導入、夜勤・残業の免除、保育料の補助、限定正社員制度 産業医への相談等

担当：相模原公共職業安定所 事業所部門 〒252-0236 相模原市中央区富士見6-10-10

電話042-776-8609（部門コード：31#） FAX：042-759-1871